

木材利用アドバイザー制度

1. 目的

木造建築を推進するため、木構造や木材等に関する相談窓口（専門アドバイザーの配置）を設置し、工法や技術の助言、木材の調達・価格の情報提供等、幅広く需要者ニーズに応えることで、木造化が選択される環境作りを行う。

2. 相談窓口の設置

窓口やアドバイザーの役割は下記のとおりです。

【総合相談窓口】大分県木材協同組合連合会（大分県木連）

- 担当：管理本部指導課
- 住所：大分市王子港町1番17号
- 電話：097-532-7151
- FAX：097-537-8441
- Eメール：info@oitakenmoku.jp

対応内容

- 建築士、市町村営繕担当者や県民等からの相談
- 非住宅や公共建築物の木造化に向けた技術的な相談
- 木材の調達等に関する相談 ほか

専門アドバイザーの設置

木造建築アドバイザー

建築全般

- 大分県建築士会など

構造計算

- 1級建築士事務所 2箇所（大分市、日田市）

※意匠、構造設計、参考優良事例等、適切なアドバイスを提供

木材調達アドバイザー

大分県木連

- 管理本部指導課

大分市場

※製材工場、木材販売業者等からの情報収集に基づき、適切なアドバイスを提供

（アドバイス事例）

- 一般製材品の調達方法
- JAS認証材：工場、性能
- 集成材：工場、調達
- その他木材製品の調達等

行政（建築部局・林業部局）